

## 東京農業大学総合研究所研究会・食の安全と安心部会第3回シンポジウム

### 改正食品衛生法公布後の HACCP 制度化の実際と食品業界の対応 ～2021年6月の本施行までに食品関連業者は何をすれば良いのか～

日時：2020年12月4日（金）13時から

開催方式：Zoomによるオンライン開催

参加費：無料（事前登録必須）

概要：

2018年6月に公布された改正食品衛生法は、国際整合性をにらんだ大幅な改正で、食の安全と安心部会では、その詳細について第1回シンポジウムを開催し、情報提供を行いました。特に国内の HACCP の制度化は今後の食品のリスクマネジメントに与える影響は甚大であると思われます。この法律は、2020年6月に施行されましたが、HACCP の制度化等に関しましてはリスクマネジメントの主体である地方自治体の条例の整備や民間の食品取扱業者の条例への対応などの猶予期間を挟んで、2021年6月に本施行となります。本年度のシンポジウムでは、改正食品衛生法の公示から後、本施行の間にどのような行政的な準備が進められているのかを整理した後、食品衛生指導員の立場から民間の食品取扱者は HACCP の制度化にどのように対応すべきか、また流通及び食品事業者の現状と今後の課題について情報提供をいただき、HACCP 制度化への理解を深めることを目的とします。

前半に法律公布後の国の動向と HACCP の運用に関する総括と食品のリスクマネジメントの主体である地方自治体（東京都）の動向をまとめ、本施行までの行政動向と HACCP 制度化の概要について理解を深めていただきます。後半では、HACCP 制度化への対応状況に関して、食品衛生指導員並びに対応を求められる食品流通、食品提供事業者の立場から準備の現状と課題について紹介していただき、本施行に向けて食品関連業者はどのような対応が求められるかについて考えたいと思います。

#### 【プログラム】

※プログラムが確定次第お知らせを更新いたしますので、適宜ご確認ください。

<https://www.nodai.ac.jp/nri/news/news-20200929132255/>

参加申し込み：準備の都合のため、事前にお申込みください。（先着 400 名）

参加ご登録 URL：[https://zoom.us/webinar/register/WN\\_LXJPCFZiTEu0d1h0qtcJIg](https://zoom.us/webinar/register/WN_LXJPCFZiTEu0d1h0qtcJIg)

締切日：11月30日（月）定員になり次第締め切ります。

お問い合わせ先：東京農業大学 総合研究所研究会 食の安全と安心部会

TEL：03-5477-2565 E-mail：[foodsafety@nodai.ac.jp](mailto:foodsafety@nodai.ac.jp)